

決算 令和4年度収支決算の概要

令和4年度大阪府支部一般会計歳入歳出決算は、令和5年6月に開催された支部評議員会※1及び同年6月に開催された代議員会※2において承認されました。

※1 評議員：各地域で選出された会員の代表の方 ※2 代議員：各支部の評議員会で選出された代表の方



※令和5年度収支決算の概要は、支部評議員会及び代議員会において承認を得たうえで、7月頃に支部ホームページでお知らせします。

赤十字の活動を支えているのは、会員のみなさまで。
赤十字活動資金へのあたたかいご協力をお願いします。

ご寄付の方法



地域でのご協力

町内会・自治会などを通じてご協力をお願いしているほか、年間を通じて府内各市区町村の赤十字担当窓口からもご協力いただけます。



郵便局・ゆうちょ銀行でのご協力

口座番号：00990-4-54795 加入者名：日本赤十字社大阪府支部

郵便局備え付けの振込票に寄付金額、住所・氏名等を記載し、郵便局の窓口にてご寄付いただけます。

※窓口からの振込は、手数料が免除されます。

※銀行(りそな、三井住友、三菱UFJ、みずほ)から振込む場合は、手数料が免除となる振込用紙をお送りします。お問い合わせ先までご確認ください。



クレジットカードによるご協力

二次元コードからの登録により、クレジットカードでご寄付いただけます。毎月・毎年・今回のみからお選びいただけます。



登録WEBサイト

遺産の寄付をお考えのみなさまへ 思いを託す。未来へ繋ぐ。

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えています。日本赤十字社では、その尊い思いに応えるため、遺贈(遺言による寄付)や相続財産寄付を承っております。

日本赤十字社大阪府支部への遺贈・相続財産寄付に関する資料請求、お問い合わせは、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

詳細を記したパンフレットをご用意しております▶

遺産の寄付に相続税はかかりません

日本赤十字社大阪府支部へ遺贈された財産や相続人が寄付した財産は、全額非課税となる税制上の優遇措置が適用されます。(申告書提出期限は相続から10か月以内)

遺贈について

遺言による方法で、財産の受取人を日本赤十字社とし、その用途を日本赤十字社大阪府支部の事業と指定することで、大阪府内における赤十字活動に役立てることができます。

お問い合わせ TEL.06-6943-0707 (平日:午前9時~午後5時30分)



環境にやさしい(植物油インキ)を使用しております。

+ 日赤大阪

No.137
2024



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

発行日:令和6年4月1日 発行番号:No.137/2024 編集・発行:日本赤十字社大阪府支部
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-7 TEL:06-6943-0705

Facebook <https://www.facebook.com/jrcosaka/> 代表メール info@osaka.jrc.or.jp

日本赤十字社大阪府支部 検索



苦しんでいる人を救いたい

大阪赤十字病院
OSAKA RED CROSS HOSPITAL

令和6年能登半島地震災害において活動する日本赤十字社大阪府支部救護班

赤十字の活動資金にご協力ください

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36